



たいら行雄 県議会 ニュース

日本共産党



ホームページ



Facebook

発行／日本共産党鹿児島県議団 2021年1月17日号 (No.10)
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
TEL/FAX 286-3977 E-mail kengidan@jcp-kagoshima.com



街頭から政策を訴えるたいら行雄県議

ごあいさつ 県議会議員 たいら行雄

新年あけましておめでとうございます。

昨年から続く新型コロナウイルスの感染拡大によって、私たちの生活様式が一変するとともに、飲食業などの経営にも大きな打撃を与えています。さらに、命を守る砦である医療機関の体制も厳しさを増しており、首都圏を中心とする大都市では、医療崩壊が目前に迫っています。このような深刻な状況を一刻も早く改善することは政治の責任です。

国民・県民の生命と暮らしを最優先に進める政治を実現し、安心して暮らせる社会をつくりために全力をつくします。

12月議会 報告

新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金

医療・介護などの現場へ迅速かつ確実に給付するよう要請!

この間、県内の病院や介護施設で働く方々から「慰労金がまだ給付されない。いつになったら給付されるの?」との相談が多く寄せられています。

県内の病院や診療所などでは、コロナ対応による収入の激減によって、職員のボーナスがカットされるなど、懸命に働いている医療従事者へ、そのしわ寄せがきています。

このような状況を改善するため、たいら県議は、自身が所属する『環境厚生委員会』において、医療・介護・障害者福祉分野で働く皆さんへ支給されるべき「慰労金」について、12月時点の支給状況を明らかにするとともに、給付対象者に迅速かつ確実に届くよう県当局に求めました。

このなかで、12月末に申請期限を迎える医療従事者への慰労金については6割強の申請に止まっていることが明らかとなりました（介護・障害福祉は2月末が申請×切）。

この報告を受けてたいら県議は、「このままでは、給付されない方々が多数発生してしまう。県として全ての給付対象者に確実に給付されるよう、全力を挙げて取り組んでいただきたい。」と強く要請しました。これを受けて県当局は、要望の趣旨を受け止め、早急に対応を進めることを約束しました。

12月議会での議案、請願・陳情に対する各会派の態度

○賛成・採択 ×反対・不採択 △継続		共産	自民	県民 連合	公明	無所属		採決 結果
						A	B	
議案	令和元年度鹿児島県歳入・歳出決算について認定を求める件	×	○	○	○	○	○	認定
	鹿児島県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件（一部手当の支給を月額から日額へ変更）	×	○	○	○	○	○	可決
	鹿児島県職員の期末手当の支給に関する条例等の一部を改正する条例制定の件（期末手当の引き下げ）	×	○	○	○	○	○	可決
請願・ 陳情 (新規)	奄美市住用町市湾の海岸に堆積している土砂の撤去について	○	△	○	△	△	○	継続
	世界自然遺産登録推薦地区に隣接する嘉徳海岸に護岸堤をつくらない陳情書	○	×	○	×	○	○	不採択
	令和3年度鹿児島県私立学校等退職金基金関係団体補助金の確保について	全会一致						採択
	伊佐市への特別支援学校設置及び県全体の特別支援学校の教育環境の改善に向けた見直し等についての陳情書	○	△	○	△	○	○	継続
介護職員の人材確保対策について（1, 2, 3(1), 4項）		全会一致						採択